

建設観光委員会会議録

1. 日時 平成21年3月4日(水曜日)
午前 9時30分～午前10時30分 現地視察
午前10時40分～午後 1時45分 机上審査
2. 場所 委員会室
3. 出席委員 佐々木 隆 義 委員長 岩本 明 央 副委員長
秋山 哲 朗 委員(議長) 河村 淳 委員
村上 健 二 委員 柴崎 修一郎 委員
西岡 晃 委員 下井 克己 委員
馬屋原 眞 一 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村 暢之 局長 佐伯 瑞絵 係長
佐々木 昭治 係長 田畑 幸枝 企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田 弘司 市長 林 繁美 副市長
伊藤 康文 建設経済部長 中村 弥寿男 建設経済部農林課長
金子 彰 建設経済部商工労働課長 川島 茂 美東総合支所経済課長
梨木 孝 秋芳総合支所経済課長 秋枝 秀稔 美東総合支所建設課長
小嶋 卓夫 秋芳総合支所建設課長 山縣 博行 総合観光部長
山本 勉 総合観光部観光総務課長 篠田 清実 総合観光部観光振興課長
金子 正治 消防長 坂田 文和 消防本部次長兼総務課長
山田 隆司 消防本部消防署長兼警防課長 田畑 龍男 消防本部予防課長
古屋 安生 農委事務局長

午前10時40分開会

委員長（佐々木隆義君） おはようございます。先程は現地踏査大変お疲れでございました。

それでは只今より建設観光委員会を開催いたします。先の本会議におきまして本委員会に付託されました議案4件につきまして審査いたしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。市長さん何かございましたら。

市長（村田弘司君） ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（佐々木隆義君） 議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（佐々木隆義君） それではこれより審査を始めます。

最初に議案第1号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を審査いたします。執行部より本委員会所管事項について説明を求めます。

農委事務局長（古屋安生君） それでは、まず最初に歳出関係をやりたいと思います。お手元にある一般会計補正予算書の38ページをお開き下さい。第6款の農業委員会費についてご説明をいたします。まず1の報酬でございますが、合併による在任特例により旧一市二町の農業委員さんの任期が20年7月19日までとなっておりますので、平成20年度の予算につきまして、4月～7月までの4箇月間を49名の報酬を計上いたしました。その時に議会の選任については、6月11日ということでございましたので、その間の不用額がこの34万9,000円にあたるわけでございます。続きまして、旅費でございますが、現地調査ということで、毎月やっておりますが、この部分の不用額が46万円出たということでございます。続きまして、普通旅費の9万6,000円につきましては、農業委員会の研修ということで、予算を計上しておりました。県の職員及び農業会議等々の日程調整をやった結果同じ日に他の会議を開催いたしましたので、この研修旅費について、減額するというところでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） それでは、補正予算書40ページ41ページをお願いしたいと思います。農林課関係の補正内容のご説明を申し上げます。この度の補正内容につきましては、通常の事業費の確定に伴います不用額の減額補正に合わせまして、国の経済対策によります、第1次補正、第2次補正により、新た

に創設されました交付金に対する補正が組み立てられておりますのでよろしくお願いを申し上げます。それでは、6款農林費、1項農業費、目の3農業振興費でございますが、001農業振興経費としまして、水田農業構造改革推進事業補助金478万1,000円を減額をしております。これにつきましては、米、麦、大豆を重点としました産地作りに取り組みます担い手等の生産条件に対して支援を行う関係の事業でございますが、県予算の縮減と事業の実施時期におきます入札減が主な原因で減額補正を行うものでございます。40ページの財源内訳を見ていただきたいと思っております。国庫支出金351万9,000円をあげております。これにつきましては平成20年10月16日に成立をいたしました国の一時補正予算におきます地域活性化緊急安心実現総合対策交付金、この交付金が創設されておりますが、この対象事業として20年度当初予算に計上しておりました、栗園造成事業と梨棚暴風対策事業を充当することになったことから、この交付金を特定財源として計上したところであります。県支出金の478万1,000円の減につきましては、先程ご説明を申し上げました水田農業構造改革推進事業補助金の減額に伴いまして県補助金を減額するものでございます。続きまして、目の4農地費でございます。まず、002農地費経費でございますが、土地改良工事費の400万、それと土地改良補助金220万の増額補正でございます。これは本年1月27日に成立をいたしました、国の第2次補正予算において創設されました地域活性化生活対策臨時交付金、この交付金の対象事業とすることから平成21年度事業に予定をしておりました事業を前倒しをいたしまして、この度の補正予算に計上したものでございます。この交付金の対象事業となります、地方単独事業につきましては、平成20年10月31日以降に執行される事業が対象となりますことから、また補正予算の成立日との関係から20年度事業では対象事業となるものが少なく、平成21年度に予定をしておりました事業を前倒しをいたしまして、20年度事業として予算計上をしたものでございます。土地改良工事につきましては、美祢地域におきます単独土地改良工事費でございます。また、土地改良補助金につきましては、美東、秋芳地域におきます単独土地改良工事に対する補助金でございます。次に県営農業用河川工作物応急対策事業負担金の100万8,000円の減額でございますが、工事執行における入札減によります事業費の減少、この事業費の減少によります県への負担金を減額するものでございます。次に

007 県営中山間地域総合整備事業の負担金 518 万の減額でございます。これにつきましても、入札減によります事業費の減少や、実施設計段階におきます事業費の減少が主な要因でございます、県への負担金を減額するものでございます。次に 009 農地・水・環境保全向上対策事業費の事業負担金 92 万 3,000 円の減額でございます。これにつきましては、今年度の対象面積の確定によりまして、減額をするものでございますが、当初予算で計上しておりました、新規取り組み面積が少なかったことによります不用額の減額補正でございます。次に財源内訳の欄を見ていただきたいと思います、国庫支出金 464 万 3,000 円でございます。これにつきましては、国の 2 次補正に伴います地域活性化生活対策臨時交付金を充当するものでございます。市債 40 万につきましては土地改良工事費の財源として発行する地方債でございます。分担金につきましては土地改良工事費、それから県営工事の河川工作物応急対策事業、そして県営中山間地域総合整備事業の 3 つの事業の地元負担金の増額減額の計でございます。合わせて 68 万 5,000 円の減額ということになっております。次に項 2 林業費でございます。目の 1 林業総務費、目の 2 林業振興費、目の 5 治山事業費の補正として、それぞれ財源更正として補正をお願いをしております。国庫支出金を計上いたしまして、一般財源を減額しているところでございますが、これは農業費の方でもご説明を申し上げましたが、国の一時補正によります、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金の対象事業に、林業総務費につきましては、秋吉台山焼き事業を、そして林業振興費におきましては、美しい山作り事業の作業路開設事業補助金、そして治山事業におきましては、小規模治山事業をそれぞれこの交付金の財源として充てることとしたところから、国庫支出金を計上し一般財源を減額をするものでございます。農林課といたしましては以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） ページは同じく 40 ページ 41 ページでございますが、7 款の商工費でございます。1 項の商工費 1 目商工総務費でございます。これにつきましては、矯正施設活性化推進経費ということで、171 万 6,000 円ほど減額補正をいたすものでございます。次のページの 42、43 ページをお開きいただきたいと思います。この経費につきましては、矯正施設活性化推進室の臨時職員の経費でございます。これにおきましては、今回 20 年度でございま

すが、臨時職員を雇用しなかったということで、全額減額補正いたすものでございます。内訳といたしまして社会保険料と雇用保険料合わせまして、21万1,000円の減額ということで、臨時職員の賃金といたしまして150万5,000円ということで総額171万6,000円ということでございます。続きまして、2の目商工振興費でございます。この委託料に210万円を増額計上させていただいております。これにつきましては、みねマップ作成委託料でございます。みねマップと申しますのは、市のホームページにリンクをいたしまして、市内各事業所を紹介して、市内の事業所のPR及び育成振興に寄与するという事業でございますが、これにつきましては、地域活性化生活対策臨時交付金、国の補正予算におきまして成立をいたしました交付金でございますが、対象事業ということで平成21年度の事業を前倒しして行うものでございます。したがって、国庫支出金といたしまして、179万9,000円ほど充当をするものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 同じページで費目の4観光費でございます。観光費の委託料行事開催委託料でございます。325万5,000円を計上しております。これにつきましては、4月4日に実施いたします美祢市合併1周年及び秋芳洞開洞100周年記念式典において行われますイベントの委託料でございます。財源につきましては国の地域活性化生活対策臨時交付金をあげております。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 同じく観光費でございますが、委託料といたしまして、道の駅おふくの指定管理委託料につきまして、564万2,000円ほど減額補正をいたしております。これにつきましては、12月におきまして、1,819万6,000円の補正予算をお願いをいたしたところでございます。4月～12月分の指定管理委託料につきましては、道の駅の灯油代、当初予算の10%を超える部分について、指定管理委託料を支払うということでお願いをしておりますが、4月～12月分の指定管理委託料を積算いたしました結果、1,255万3,450円という数字になりました。1月2月におきましては、これの支払対象額にはいたらない63円ということで、灯油を納入しております。3月におきましても、この10%を超える金額にはならないということが予定、見込まれるため

12月補正の1,819万6,000円から支払をすでにいたしました、1,255万3,450円を差し引きました残りの指定管理委託料564万2,000円を減額補正をいたすものでございます。続きまして、15の工事請負費321万円を減額補正をいたしております。これも12月補正におきまして、道の駅おふくの熱源効率化工事費として計上させていただいたものでございます。この金額は1,350万円でございます。これが年が明けまして、入札をいたしました結果、消費税込みで1,029万円ということで落札をいたしたところでございます。業者には大変ご努力をいただいたというふうに考えております。したがって、この入札減321万円をこの度減額補正をいたすものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 同じページでここから土木費でございます。8款土木費、土木管理費の内、目、土木総務費それについては財源更正でございますが、当初4,160万円の一部を財源調整により更正したものでございます。目の2の地籍調査費でございます。1,764万5,000円減額補正するものでございます。これにつきましては、現在美祢地区、美東地区、地籍調査を行っておるわけですが、美東地区の地籍調査において、当初次の年度21年度の調査の準備測量三角点測量等をするわけですがC工程と言いますが、その発注予定でございましたが、県との予算の都合により実施出来なかった減額分と発注した分の落札減でございます。その内右のページの002の中の測量委託料1,449万2,000円減額しておりますが、それに比率した賃金等の調査事務費等減額発生した分と入札減でトータル1,764万5,000円の減額でございます。次のページの44ページ、45ページをお願いします。2項の道路橋梁費です。目1の道路維持費補正額4,380万を増額するものでございます。これは先程からの国の2次補正に財源になるものでございます。当初21年度に予定していたものを予算上前倒しにするものでございます。道路維持に関わるもので、工事45件、内訳としましては、舗装補修14件、側溝整備等22件、その他拡幅等9件をあてております。その特定財源6,323万1,000円でございますが、これについては20年度当初予定分の10月31日以降のこともそれに充当できるということで、その分の国庫と今の補正額分を合わせた分の金額でございます。目2の道路新設改良費2,199万を増額するものでございます。これにつきましても、同じく2次補正によるもの

でございます。これにつきましては、道路改良に関わるもので工事13件で改良4件、舗装4件、道路拡幅等5件を予定しているものでございます。右のページの道路整備工事で、その下の土地購入費630万、これにつきましては、道路改良に関わるもので、その用地2件分がでございます。その下の県事業負担金1,681万減額するものでございますが、これについては当初3,900万の予算を計上しておりましたが、県の事業が伸び悩んだため、結果として負担額が減少し、不用額となったものでございます。目の3橋梁維持費260万増額補正をするものでございますが、これにつきましては、橋梁維持に関わるもので、工事3件、橋梁の伸縮継手の関係、橋の上のコンクリート舗装、サビ止め塗装等の工事を充当しております。この財源につきましても、2次補正によるものとなっております。金額の補正額に対して国庫が違うものは、歳出の金額に対して歳入を案分して充当していくためにその差が出ております。その中段の都市計画費、3項の都市計画費、目2の街路事業費227万2,000円減額するものでございます。これにつきましては、美祢地区の渋倉伊佐線広幅歩道の街路灯16基でございます。それとケーブル関係、それとストリートカルチャー関係で藤棚とか、ベンチ及び情報版等の工事、それと関係の水道管地下埋設工事等の3件の工事の入札減でございます。目3の都市公園管理費193万減額するものでございますが、これにつきましては美祢地区の桜山公園関係の間伐病虫害駆除、都市公園の樹木の整姿（形を整えるもの）、それと遊具等の施設の点検等の業務4件の入札減によるものでございます。目5の都市排水路整備費990万3,000円減額するものでございますが、これにつきましては美祢地区の吉則地区都市排水路測量設計業務の入札減によるものと、施設整備工事におきまして、同じく区域の排水路の整備としてコンクリートの本体とその関係のポンプ等の機械整備、その制御のための電気設備、また美祢地区の於福金山地区の排水路工事等の工事5件の入札減と、予定していた工事が地元調整できず執行の出来ない工事が2件ございまして、その不用額でございます。一番下になりますが、河川費、目1の河川総務費270万増額補正するものでございますが、これも財源としては国の2次補正にあてておるわけですが、河川維持に関わるもので、工事3件、内訳としましては、浚渫等1件、護岸整備等2件をあげております。次の46ページ47ページをお願いします。一つ下の5項、住宅費・住宅建設費で439万5,000円減額しております。これは家賃減額等の補助となっております。

家賃減額補助というのが対象になりますのが、高齢者向け優良賃貸住宅で60歳以上の単身者や、夫婦世帯を対象にしたバリアフリー住宅で各緊急時にも対応サービスなど備えた賃貸住宅でございますが、その住宅の入居者負担が公営住宅並に低廉となるように、入居者負担を軽減しようとするものでございます。現在美祢地区に平成18年度からひまわり苑8戸ございます。19年度からめぐみの園グレースフルと言いまして30戸ございます。その建設後15年間を減額補助を行うものでございますが、今年度20年度は当初予算において全て住居した場合の予算として783万6,000円計上しておりましたが、めぐみの園の方で、空き家等がございまして、30戸の内、今18戸空いてる状況でございます。そのための減額でございます。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子消防長。

消防長（金子正治君） 同じページでございますが、款9消防費でございます。この度の補正は国の地域活性化生活対策臨時交付金を活用しまして、平成21年度に予定をしておりました事業の一部を前倒しして実施するものであります。まず、常備消防費でございますが、3,583万5,000円増額補正しております。節11の需用費の方を見ていただきたいと思います。需用費の3,318万8,000円は、梯子消防自動車のオーバーホールの整備料でございます。梯子消防自動車は、国が定めた消防車両の安全基準によりまして、新規運用開始から7年、その後は5年ごとにオーバーホールをすることとされております。当消防本部の梯子車、梯子消防自動車は平成7年に導入をいたしておりまして、今年で14年目を迎え、第2回目のオーバーホールとなります。次に節18の備品購入費でございます。264万7,000円を増額しております。これは、警防関係備品でナビゲーションシステムの64万円と、消防署関係の備品で消防ホース、空気呼吸器及び空気ポンプ等の更新200万7,000円でございます。また、ナビゲーションシステムと申しますのは、通信指令室に119番通報を受信した場合に通報者から聴取した電話番号あるいは、災害現場の住所をパソコンに入力いたしますと、パソコンにゼンリンの地図が出まして、ゼンリンの地図上に災害現場を表示することが出来るシステムでございます。これの導入によりまして、消防通信指令業務が迅速かつ確実に処理出来るものと考えております。次に非常備消防費でございますが、非常備消防費につきましては、2,303万8,000円を増額補正をしております。節11

需用費でございますが、需用費については410万4,000円を増額しております。これは消防団員の活動服を国が定めた新基準の活動服に更新するものです。合併当時旧美祢市消防団につきましては、新基準の活動服を整備しておりましたけど、旧美東町、旧秋芳消防団につきましては、未整備でありましたため、平成20年度から3年計画で整備しているものでございます。今回は2回目で美東および秋芳方面隊の団員176名分の活動服を整備することにしております。次に節18の備品購入費でございますが、1,893万4,000円を増額しております。これは消防ポンプ自動車の更新1,667万4,000円と山林火災用の消火水のう及び消防用ホース等、消防団の装備品226万円でございます。なお、消防ポンプ自動車の更新は美東方面隊大田分団第1部隊の消防ポンプ自動車でありまして、導入後22年経過しておりますので、この度更新するものでございます。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） それでは、52ページ53ページをお願いをしたいと思います。11款災害復旧費1項農林施設災害復旧費でございます。目の1単独災害復旧費でございます。これにつきましては、先程農林費の中でも説明を申し上げましたが、国の第1次補正予算によりまして創設されました地域活性化緊急安心実現総合対策交付金、この交付金の対象事業とすることにしたところから、この国の交付金を財源更正をするものでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 同じページのすぐ下でございますが、11款2項の土木施設災害復旧費、これについても財源更正によるものでございます。当初単独災害復旧をしていた工事4件、河川災害2件、道路災害2件を特定財源としてあてるものでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） それでは、補正予算書16ページ17ページをお願いいたします。中ほどの12款分担金及び負担金、1項分担金でございます。目の5農林業費分担金でございます。68万5,000円の減額でございます。これにつきましては、最初でもご説明を申し上げましたが、県営中山間地域総合整備事業分担金、地元分担金でございますが、県の事業費の減額によりまして、地元分担金の減額補正をお願いをするものでございます。108万3,000円の

減額でございます。次に農地費事業分担金でございますが、これにつきましては、単独土地改良工事費の地元分担金78万円と県営農業用河川工作物応急対策事業の地元分担金38万2,000円の減額に伴うもので、差し引きしまして39万8,000円の増額補正ということでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 20ページ21ページをお願いします。国庫支出金で2項国庫補助金、7土木費国庫補助金でございます。補助額40万円でございますが、右のページの道路区分で道路橋梁費補助金50万円増額でございますが、これは地方道路整備臨時交付金事業で、沖田1号線の関係で調整により50万円増額されたものです。そのすぐ下の都市計画費補助金10万円の減額でございますが、まちづくり交付金事業、来年までの5ヶ年事業をしておりますが、その年度の調整によりまして、10万円減額歳入になるものでございます。15款の県支出金1項県負担金でございます。一番下の7土木費県負担金でございます。これは先程地籍調査事業において、県の予算の関係で調整出来なかった分の土木管理費負担金が1,372万5,000円減額するものでございます。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 続きまして、22ページ23ページをお開き下さい。15款県支出金、2項県補助金の内の4目労働費県補助金でございます。これにつきましては、労働諸費補助金といたしまして、23万2,000円を計上いたしております。これにつきましては、国の補正予算に伴います緊急雇用創出事業に伴います県からの補助金でございます。具体的にはこれは監理課の臨時職員を2月3月雇用いたすわけでございますが、これを緊急雇用創出事業に充当するものでございます。これにつきましては、平成20年12月～21年9月30日までにつきましては、臨時職員の雇用に活用出来るということでこの方に充当いたすものでございます。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 目の5農林費県補助金でございます。478万1,000円の減額でございます。農業費補助金といたしまして、水田農業構造改革推進事業478万1,000円の減額でございますが、これにつきましては農業機械導入事業補助金でございます。補助対象事業費の確定によります補助金の

減額でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 続きまして、24、25ページをお開きいただきたいと思います。中ほどからやや下側にありますが、20款諸収入・7項雑入・5の目雑入でございます。この内節7の商工雑入9,000円の減額補正でございます。これは先程歳出の方でご説明を申し上げましたが、矯正施設活性化推進室の臨時職員の雇用保険の本人負担分でございますが、この雇用がなかったため全額減額補正いたすものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） それでは、繰越明許費の説明に移らせていただきます。補正予算書6ページをお願いいたします。第2表繰越明許費でございます。款6の農林費項1農業費でございます。合わせて4つの事業の繰越をお願いをしております。まず、単独土地改良事業620万円でございます。これにつきましては、先程歳出の補正でもご説明を申し上げましたように、国の第2次補正予算によります地域活性化生活対策臨時交付金の対象事業としまして、平成21年度予定の事業を前倒しをいたしまして、予算計上したところでありますが、本交付金にかかる関連法案の国会通過が3月の見込みであるということで年度内完了が困難であるということで、繰越事業としてお願いをするものでございます。次に団体営農地防災事業（ため池等整備）でございます。808万円の繰越額でございます。これは伊佐町の牛明奥ため池でございます。ため池改修工事につきましては、今年度新規事業としまして着手し、平成21年度までの年継続事業として取り組んでいるものでございます。繰越理由でございますが、工事に着手をしたところ、仮設道の設置等によります工事用道路の設置につきまして、地域住民からこの工事車両の通行による騒音や、振動に対する苦情がよせられてきたところでございます。協力要請等の交渉を行いましたが、了解が得られず別の通行経路を模索する必要が生じたところでございます。このため11月23日に工事が一時中断をしたところでございます。新しい通行経路につきましては伊佐小学校の通学路でございますが、そちらの道を利用をさせていただくということで、学校側との協議を重ねて参りました。登校時間内での、徐行運転なり交通誘導員の配置、また学校行事等によります12月25日まで作業を遅らせることと、このような条件の下に学校との協議が整

いまして、新しい工事用道路を使用することが出来たということでございます。この間31日間の不測の日数を要したということで、年度内完了が困難となったものでございます。このような理由で繰越をお願いをするものでございます。次に元気な地域づくり・プロジェクト支援交付金事業でございます。基盤整備でございますが、これは大嶺西分の叔母河内地区のほ場整備事業でございます。今年度のほ場整備第3工区になりますが、この客土の確保を市道渋谷伊佐線緊急地方道整備工事の残土に求めていたところでございますが、この道路工事におきまして岩盤が露出をしたところでございます。このためほ場への客土の搬入が出来なくなったところでございます。市道の工事につきましては、11月26日よりこの岩盤掘削に着手をされまして、本年1月6日にこの岩盤掘削が完了したところでございます。この岩盤掘削に要した42日間の不測の日数を必要としたということで、年度内完了が困難となったものでございます。次に畜産基盤再編総合整備事業3,872万1,000円でございますが、この事業は美東、秋芳地区の2戸の畜産農家におきまして、本年度から財団法人山口農林振興公社が事業主体で、2ヶ年継続として事業に取り組んでいくところでございます。繰越理由といたしまして、合併によりまして20年度の本予算の成立が6月議会となったこと、また事業の必須条件であります草地飼料畑造成におきます農地の確保におきまして賃貸借契約等に予想以上の日数を要したこと、更には2戸の農家において負担されます自己資金の調達におきまして、農業経営基盤強化資金、通称スーパーL資金とっておりますが、この借入れ手続きに資材の高騰等の影響もございまして、予想以上の日数を要したところでございます。このような事業着手が遅れたことによりまして、年度内完了が困難になったのでございます。以上の理由によりまして、4事業の繰越をお願いをするものでございます。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 続きまして、その下の7款商工費でございますが、これはみねマップ作成事業210万円の繰越をお願いするものでございます。この事業につきまして、歳出の方でご説明をいたしました。地域活性化生活対策臨時交付金の対象事業となっております。平成21年度の事業を前倒しして行うものでございますが、年度内完了が見込めないため、全額を繰り越すものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 同じく商工費でございます。秋芳洞開洞100周年記念事業325万5,000円を繰り越すものでございます。これも先程歳出の方でご説明を申し上げましたが、地域活性化生活対策臨時交付金の前倒しで計上したものを繰り越すものでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 同じページのその下になります。8款の土木費でございます。6事業を繰り越すものでございます。まず、道路橋梁費の道路維持事業において4,380万繰り越すものでございます。これは同じ国の臨時交付金により予算前倒しすべてを繰り越すものでございます。その下の道路新設改良事業5,130万の繰越でございますが、これについては先程補正で工事費として3,250万補正に計上しておりますが、それに合わせて20年度発注分の剰余金入札剰余1,250万を合わせて工事としては4,500万、それに関わる土地購入費630万を合わせた金額が5,130万でございますが、これも同じ国の臨時交付金によりやるものでございます。次にその下の橋梁維持事業260万繰り越すものでございますが、これも同じく地域活性化生活対策臨時交付金によるため、全額繰り越すものでございます。その下の3項都市計画費、都市排水路整備事業3,042万7,000円繰り越すものですが、歳出の中でご説明しましたが、この工事は本體工事である整備工事と機械設備工事、電気設備工事の3件発注しております。当初予定していました用地、また地元協議により困難となりまして、設計変更等日数を要しまして、それに伴いまして工事の延伸を余儀なくされるためでございます。現在の工事の進捗につきましては、35%程度でございまして、この梅雨前の5月末には完成する予定と考えております。4項の河川費、河川維持事業270万の繰越でございます。これも歳出の方で説明しましたが、全額繰り越すものでございます。5項の住宅費、白土団地住宅整備事業276万8,000円を繰り越すものでございますが、これは美東の市営住宅でございます。白土団地の裏山が近いということで湿気対策工事ということで請負額456万7,500円でございますが前金以外の金額を繰り越すものでございます。この工事につきましては、発注時期から別の工事、県発注工事の県営ため池改修工事との関わりがございましてそちらの方の工事で工事用道路の盛土及びため池等の堤体用の鋼土として使うことで当初

より計画しておりましたが天候不順等によりまして、土砂の搬出が遅れたということで、これに連動しまして本工事の工期延伸を余儀なくされたものでございます。現在の工事進捗については、約60%前後ということで、これについても梅雨前に完成する予定でございます。以上6件の繰越でございますが、よろしくお願い申し上げます。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子消防長。

消防長（金子正治君） 続きまして、款9の消防費でございます。消防梯子車整備事業3,318万8,000円、消防ポンプ自動車整備事業1,667万4,000円を繰り越すものでございます。これにつきましては、歳出の方でご説明を申し上げましたけど、地域活性化生活対策臨時交付金を活用して行う事業でございます。21年度の事業を前倒して実施するものでございます。車両の整備艤装等に相当期間を要しまして年度内の完成が困難ということで、21年度に繰り越すものでございます。よろしくお願い致します。

委員長（佐々木隆義君） はい、中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 続きまして、歳入負担行為補正をお願いしたいと思います。8ページでございます。まず、1の変更でございます。農業経営基盤強化資金利子補給金の補正をお願いをするものでございます。この資金の利子補給につきましては、認定農業者が利用する経営改善のための長期資金としまして、借入れる資金でございます。この償還利子につきま、利子補給を行っておりますが、当初平成20年度から平成33年度までの間としまして、41万3,000円をお願いをしていたところでございます。その後借入れ件数、借入れ金額等は増加をいたしまして、期間限度額について補正をお願いするものでございます。まず、期間につきまして補正前におきましては、平成33年度までを見込んでおりましたが、1件につきまして長期の借入れがございまして、平成38年度までを補正をするものでございます。限度額につきまして、14万追加をいたしまして55万3,000円とするものでございますが、これにつきましては借入れ金額の増加、それから利子補給率の増加等によりまして、14万の追加をお願いをするものでございます。説明につきましては以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、それでは説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 2点ほどお尋ねいたしますが、商工費の40ページ、41ページで矯正施設活性化推進経費、減額補正ということですが、推進室の人件費ということですが、この推進室の矯正施設と地元企業との橋渡しをするという大きな役目があるということですが、これの効果といいますか、どのくらいの相談件数があるか、効果がどういうふうな形で表れてるかという検証をどのように行っているかということが1点と、次のページの42ページ、43ページ、これも商工振興費のみねマップ作成委託料ということですが、これはまだ補正予算が出てる段階でまだ議決しないわけですが、請け負われた企業がどうかよく分かりませんが、このところからこういうことをやりますので申し込みしてもらえませんかというようなことが既に回ってきてるんですが、これはそこで決まってやりますよというのが、事前に決まってそういうふうに動かれてやっておられるのか、まだそういったことを広報もされてないと思うんで、ほかの企業さん宛にもそういった形で請け負われる企業がもう既に独断で動かれておられるのかどうか、その辺の実態がわかれば教えたいと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） まず第1点目の矯正施設活性化推進室、これの効果の検証ということですが、その検証については特段はいたしておりませんが、現在おっしゃいましたように地元企業とセンターとの、主に物販の納入関係につきまして事業を行っております。今回の補正予算につきましては臨時職員のほうの雇用がなかったということで落としておりますが、実際には相談員を雇いましてその方に業務を行っていただいております。調査につきましてはその時ごとに調査結果並びに今の現状についてご報告をいただいております。それによりますと当初の納入から現在の納入に至るまで若干増減はございますが、比較的順調にしているというふうに考えておりますし、またこれ以上にセンターとの結びつきといいますか、納入業者のほうを増やしていきたいというふうに考えております。

続きまして、みねマップ作成委託料でございます。これについては現在はNPO 萌のほうに委託をいたしまして20年度の事業については委託をして現在やっておりますという状況でございますが、21年度といいますか、このたびの補正予算につきましてはこれはまだ当然発注も、予算が通るか通らないかという状況で

ございますので、このほうの話についてはまだNPO萌のほうとは全然いたしておりません。従いまして、どちらの業者かわかりませんが、動いておられるということは承知をしておりません。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 矯正施設の推進室については来年度の予算の中にも組み込まれておられるようですので、その辺で質問させてもらいたいと思うんですけど、ぜひ地元企業とつながりをもう少し持っていただけて進めていただければというふうには思います。また検証もなかなか企業名を出してここが納入してるよというのは難しいと思いますが、その辺もどのくらいの量が、この推進室を置いたことによって増えたんだという実績が出るような形で進めていただければというふうに思います。またみねマップのほうは、これは随意契約なんですかね。またそのまま20年度は萌工房ですか、やってるということですが、また随意契約でそこに発注されるということですかね。というのが私も飲食店やってますので、21年度に載せませんかという案内が来たんです。で、随意契約なのかなということなのかなという今思っておりますが、その辺がわかれば。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 本来であれば入札といいますか、見積もりを取ってやらなければいけないというふうには考えております。しかしながら現在までの蓄積といいますか、そういったデータがございます。その関係で結局そちらのほうに出したほうがいいのか、それともデータを持たない新しい業者にお願いをしたほうがいいのか、この辺を今後検討して進めていきたいというふうに思います。以上です。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。他にありませんか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 46、47ページの消防の常備消防費について若干お聞きしたいんですが、このたび繰越明許費も関係してますけども、修繕費で梯子車が出ておりますけども、基本的に梯子車は本体、一番最初に聞きたいんですが、購入された金額は約で結構ですが、いくらなんですか。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子消防長。

消防長（金子正治君） 当時約1億2,000万程度したと記憶しております。

委員長（佐々木隆義君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） それで一応規定で7年、2回目から5年というふうなことでオーバーホールを義務付けられておるようですが、今の1億何がしの金額に対して3,000万という金額、そうすると年間600万以上も隠れた維持費がかかっておると。それになおかつ車検がまた別にあるということですが、そういうふうなことがあります。それともう一つ、それだけの経費がかかっておりますが、出勤回数はないに越したことはないんですが、二つ関連がしますけども、過去に購入されてからそれを使われたことが、催し物は別ですよ、火災として使われたことがあるんですか、どうですか。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子消防長。

消防長（金子正治君） 災害出勤は今までなかったと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） ないのはいいんですけども、もう一つ、今明許費に回すほどオーバーホールに期間を要するというのであれば、この梯子車のオーバーホール期間中は代替えはどういうふうになってるんですか。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子消防長。

消防長（金子正治君） 整備の期間、だいたい3箇月から4箇月程度かかるようでございます。その間は今近隣の長門市の消防本部に依頼しまして、こちらでそういう事例が発生した場合には出勤をお願いすることとしております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） わかりました。そういうことで一応行政として設備をしなくちゃならないというのはよくわかりますけども、これだけの金額をかけてやるわけですから、今いう広域の話が出ておりますけども、今いういない時には地区外から応援が頼めるというふうなこともありますので、今後のこういう厳しい中であれば市として、どうしても義務付けられてどうにもならないというなら別ですけども、協力体制でやれるもんならこういうものは協力体制でやったほうが、既に10何年たって一度も活用してないというふうなことであれば検討をお願いしたいというふうに思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、金子消防長。

消防長（金子正治君） 梯子車も含めまして、消防自動車につきまして国が消防力の整備指針というのを作っております。その市内に一定の高さの高層、中層建築物

が何棟あるかということで梯子の消防自動車を整備するようになっております。当時そういう建物がありまして、該当しましたので梯子車を整備いたしております。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） いいですか。他にありませんか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 補正予算であるので、ある程度精算が伴うことであるし、説明もわかって了解しちよるわけですが、要は私が懸念してならんことは43ページ、元から私は思うんじゃが地籍調査、これは秋芳と美東町の関係があるんじゃが、地籍調査がこのたび減額されちよるのはその事情があつて減額されちよるのはわかりましたが、要は境界ちゅうのは、歳をとって、私も歳をとつちよるんじゃが、境界ちゅうのは年寄りがある程度知つちよるわけ、谷境とか字境、こういうものは一般通念だれが見てもわかるんじゃが、平境というのがある山には。その辺になると地元の年寄りの方が殆ど知っておられて、若い者は分からんのが多い。ということはこの境というもの、測量も大事なけど境界杭を先に打つわけ、全部。そうしたら末代、境界杭を打つちよければあとは測りゃええんじゃが、そのうちには年寄りの境界を知った人が皆死んでくる。今から何年かかるかわからんけど、今の状況がどうなつちよるか知らんけど、この辺を重要視して地籍調査を取り組んでいただきたいということを私は希望をいたします。どういうふうにも今建設部長のほうは考えられちよるか一言お尋ねをいたします。

委員長（佐々木隆義君） 伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 前回の委員会でも河村副議長から指摘されまして、その辺を検討するというので、私も回答した覚えは当然でございます。今回20年度につきましても進捗を高めるために計上したわけですが、結果として先程補正でも言いましたが、蹴られましたと。21年度についてもその辺の進捗を高めるためにやってはおりますが、それも状況的には若干抑え込まれるという状況がございます。それで今国のほうで国交省のほうで次期国土調査事業10箇年計画、22年からの計画になるらしいですが、その中で今委員さん仰せのとおり山村部の地域調査における測量の簡素化、現地立会等の簡素化、この辺が当然のように全国的に問題になっております。その辺の測量を宅地と同レベルの測量の精度を上げる必要があるかという観点の中にはございます。その辺で計画の中でそれが抜本的に改善されるという方向がございます。それをもって市のほうもそちらに対応する考えで今の

時点ではございます。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 期待します。よろしくお願いします。

委員長（佐々木隆義君） 他にございませんか。はい、副委員長。

副委員長（岩本明央君） 今回補正をいろいろ見せていただきました。減額補正が大変多い。これは私としては行政執行部の方のご努力がよく表れておるとこういうふうに感じております。ただ必要な事業とか工事、例えば本当身近なカーブミラー等の設置についてはですね、是非実施していただきたいこういうふうに思います。それから二つ目として財源切り替えというか財源の更正が、一般財源といいますか、単独市費から国県支出に変わっておるわけですが、この辺も大変市の財政については良くなるとこういうふうに見ております。是非、このようなことは続けてご努力をお願いしたいなとこういうふうに感じております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） 答弁はいいですね。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第1号平成20年度美祢市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。それではここで暫時1時まで休憩といたします。

午前 11時53分休憩

午後 1時00分再開

委員長（佐々木隆義君） 引き続き議案第3号平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それでは、観光事業特別会計補正予算の説明をいたします。86ページをお開き下さい。歳出の款、観光総務費、目、一般

管理費、職員手当ですけれども、一般職員人件費の時間外勤務手当の補正でございます。これはゴールデンウィークや盆等の職員動員の時間外手当を当初見込んでおりましたけれども、職員の動員については代休で対応をしたため100万円を減額補正するものでございます。公課費、一般管理費の消費税及び地方消費税の補正ですけれども、これにつきましては当初はですね、秋芳洞、大正洞、景清洞、養鱒場の事業所分で予算計上しておりましたけれども、合併により事業所が一箇所になったことにより消費税の取り扱い等が変更になりました。このために予定納税額が当初より減額となったということで、900万円の減額補正をするものでございます。続きまして、款、観光総務費、目、秋芳洞業務費の職員手当ですけれども、一般職員人件費の時間外勤務手当の補正でございます。これにつきましてもゴールデンウィークや盆等の職員動員の時間外手当を当初見込んでおりましたけれども、職員の動員については代休で対応したということで不用額が出ますので、これを減額補正するものでございます。次に委託料の秋芳洞業務費3,200万円の補正でございます。これにつきましては秋芳洞照明改修事業調査設計業務の委託料でございます。美祿市が世界に誇ります秋芳洞の照明は、昭和35年に改修をされておられます。その後一部改修されているものの、50年を経過して大変老朽化をしております。このことから秋芳洞約1キロメートルあるわけですけれども、内部空間をより魅力溢れる景観とするため照明を一新し、これまでにない光の場を創設してイメージアップを図りたいと。で、このことによりまして国内外から多くの観光客を呼び込もうとするものでありまして、工事に先立ち今回調査設計業務をお願いをするものでございます。なお、秋芳洞照明改修事業調査設計業務は地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して実施するものでございまして、前倒しで行うものでございます。続きまして、目、リフレッシュパーク施設事業費の需要費につきましては、燃料費と光熱水費の補正で、燃料費につきましては12月以降の重油購入単価の値下がりが主な要因で、152万4,000円を減額補正をするものです。光熱水費は電気料で経費の節減によるもので、134万3,000円を減額補正をするものでございます。それから清掃委託料の減額につきましてはシルバーの事務費が8パーセントから5パーセントに変わったこと、及びトロン温泉の作業内容等を経費節減のために見直しを行いました。これによりまして91万2,000円を減額補正をするものでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 続きまして、款2、観光振興費についてご説明申し上げます。一般管理費、委託料でございます。行事開催委託料121万8,000円の減額でございます。これにつきましては秋吉台カルストウオーク及び秋吉台リフレッシュパークまつり、これに伴います会場設営費を計上しておりましたが、職員の動員により会場設営を行ったことにより、会場設営費が減額となったものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、山本課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 次に88ページをお願いいたします。款、公債費・目、利子でございますが、償還金、利子及び割引料ですけれども、一時借入金利子の減額補正でございます。これは一時借入金の利子を見ておりましたが、借入金を行わずに済むと思われまますので、1,000万円の減額補正をするものでございます。予備費につきましては、補正額を予備費に求めたものでございます。歳出につきましては以上で終わります。

委員長（佐々木隆義君） 引き続き歳入がありますか。はい、山本課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それでは続きまして歳入ですが、84ページをお開きください。国庫支出金・国庫補助金・地域活性化・生活対策臨時交付金ですけれども、これは先程支出のほうで説明をいたしました秋芳洞照明改修事業調査設計業務委託料に係るもので、委託料の全額が交付金の対象事業となるものでございます。続きまして、80ページをお開きください。繰越明許費でございます。第2表の繰越明許費ですけれども、秋芳洞照明改修事業調査設計業務委託料3,200万円ですけれども、これは事業名が秋芳洞照明施設整備事業というふうにしております。これにつきましては地域活性化・生活対策臨時交付金事業で21年度事業を前倒しして実施するため年度内に支出が終わらないために、翌年度に繰り越して実施をするものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） 以上で説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 2点お聞きしたいと思いますけれども、86、87ページですね、一般管理費の中で4事業所ですね、1事業所に変更することによって消費税、地方消費税が900万削減できたということですが、もう少し明瞭な説明をお

お願いしたいと思います。他の関係の課でも参考になろうかと思しますので、よろしく。

委員長（佐々木隆義君） はい、山本課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 消費税ですけれども、消費税はですね、前年の収益に応じて次年度に4回に分けて支払うようになっておるわけですが、合併のですね、3月21日の日に合併をしておるわけですね。それまでの部分は消費税分をまず一回清算をしております。それから新市になって3月21日から3月末までの10日間ですね、これにつきましてまた消費税がかかっておりますが、今度中間申告を行っておりますが、中間申告が12月と3月あるわけですね、これが10日間の事業収入なりが対象になって中間申告をするということなんで、当面今年度はですね、消費税は要らないと。その代わり今度確定申告を9月にやりますね。この時にその分を合わせて納めるという形になります。だからトータルすれば納める税額は同じになるということでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） それでは、別に節税とかなんとかじゃなくて、予定納税の時期がずれたということですね。

もう一点ですが、参考までですが、リフレッシュパークの関係のですね、光熱関係で134万3,000円ほど減額になったと。これは節減に努めたというふうなことです。これまでも当然そういう努力はされておったと思いますが、新たにそういうふうに言われるのであればですね、何をされたのか参考までにお聞かせいただきたいと思えます。

委員長（佐々木隆義君） はい、山本課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 一つにつきましては、館内のお風呂のそうじ、それと部屋のそうじ、そういうものがあるわけですが、お客さんの入りによっては2人で対応したりしておったところがありますが、シルバーさんにも無理を言いまして、人件費を減らすという意味で、一日でやるようなローテーションをですね、全部組み直したりいたしました。基本的にはやはり職員がですね、時間がちょっと空く時があるわけです。そういう部分にですね、部屋の掃除をやらせるとかですね、そういう工夫をしております。

委員長（佐々木隆義君） よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） これより議案第3号平成20年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明をお願いいたします。はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） お手元の美祢市議会定例会議案書の32-1ページをお開きいただきたいと思います。議案第32号、美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の制定についてでございます。市の融資制度につきましては現在合併前の旧一市二町の条例、規則を暫定施行しておるわけでございます。したがって、利子補給や保証料補給につきましては旧一市二町でそれぞれ相違があるという状況で現在運用をしております。このため新市として融資制度を一本化いたしまして市内全域に適用するために新たな条例を制定させていただくということでございます。

条例の内容につきまして個々ご説明申し上げたいと思います。第1条は目的でございます。この目的といたしましては小規模企業者の経営基盤の安定を図り、もって小規模企業者の育成と地域産業の振興に資するということを目的といたすものでございます。定義といたしまして第2条ですが、小規模企業者とは従業員、これは家族従業員を除きます、が20人以下、これにつきましては商業又はサービス業は5人以下ということで定義をいたしております。そして、原則として中小企業信用保険法に規定いたします特定事業を独立して営むものをいうことが、小規模企業者の定義ということでございます。第3条資金措置でございますが、これにつきましては毎年度予算の定める範囲内で市長が指定する金融機関に資金を預託するというようにいたしております。融資の申込資格でございますが、小規模企業者でございますが、1といたしまして個人にあっては市内に1年以上居住していること。法人に

あつては市内に1年以上事業所を有し、かつ1年以上同種の事業を営む者ということにしております。続きまして2でございますが、市税を完納していること。第3としまして事業計画が妥当であるということと、将来引き続き事業を営む誠意が認められること。そして貸付金の返済能力があると認められること、ということを経済条件に貸しております。融資の種類及び条件、これ第5条になりますが、別に規則のほうで定めるといふことにいたしております。続いて第6条、委任でございますが、この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は市長が別に定めるといふことで、規則のほうに委任をいたしたいと思っております。続きまして附則、施行期日でございますが、次のページの32 - 2ページでございますが、この平成21年4月1日から施行するということでございます。2項といたしまして、美祢市小企業特別融資に関する条例等の廃止ということでございます。当初申し上げましたとおり制度を一本化するということでございますので、従来、今現在ございます条例、関係条例3本でございますが、この条例を廃止をいたすということでございます。第3項、経過措置でございますが、この条例の施行の日、つまり21年の4月1日でございますが、その前日までに今申し上げました3本の条例並びに関係する4本の規則、これら7条例規則の規定によりなされた処分、手続きその他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなすということでございます。続きまして経過措置のもう一つでございますが、施行日の前日までに暫定条例等、これが今申し上げました7つの条例規則でございますが、この規定に基づき行われた融資についてはなお従前の例によるということ、廃止いたします条例に規則の例によるということでございます。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

委員長（佐々木隆義君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい、これより議案第32号美祢市小規模企業者融資制度に関する条例の制定についてを採決いたします。本案について原案のとおり決することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明をお願いいたします。はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） それでは恐れ入りますが議案書の33-1ページ、並びに参考資料の11ページをお開きいただきたいと思います。議案第33号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。道の駅おふくの温泉につきましては平成18年度にボーリング工事を実施をいたしまして、現在源泉かけ流しの温泉として運営しております。この源泉につきましては毎分1.5トンと豊富な湧出量がございます。余った水につきましては現在放流をいたしておりますが、この余剰水を有効に活用するために条例の一部を改正いたしまして、利用料金を設定をするものでございます。具体的には先程ご視察をいただきましたが、道の駅おふくの裏手にございますブルーベリー農園の灌水ということで利用をいたさせるということにいたしております。

それでは参考資料を見ていただければと思います。現在道の駅の設置及び管理に関する条例につきましては、浴場について1人一回500円の範囲内ということで利用料金を定めておりますが、今回の条例改正によりましてこの温泉水を1立方メートル当たり52.5円の範囲内ということで追加をいたすものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は21年4月1日から施行するということにいたしております。説明を終わります。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） いいですか。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） これより議案第33号美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案について原案のとおり

決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案４件につきましては審査を終了いたしました。その他、委員の皆さんから何かございましたらご発言を許可します。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 今、観光に関しては、建設観光委員会、常任委員会、それから観光振興対策特別委員会、それから開洞１００周年実行委員会、この三つの各委員会があると思うんですけど、各委員会それぞれが役割があってやっていると思うんですけど、今お聞きしたいのは１００周年の行事がそろそろ決まっているんじゃないかと思います。やはり、我々市会議議員ですからいろいろ視察にも行ったりします。やっぱり１００周年の記念事業となるとやっぱり行った先で説明もしやすいし、皆さんにも来ていただんくてはいけないし、やはり議員一人一人が広告塔となってやる必要があるんじゃないかと思います。そういう意味ではやはり開洞１００周年の実行委員会で決められている行事がどうなっているのか、全然我々のほうには耳に入っていないものですからからね、わかれば教えていただきたいんですけどね。

委員長（佐々木隆義君） 只今、柴崎委員のほうからありました開洞１００周年事業について執行部から説明をお願いします。はい、篠田課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは、秋芳洞開洞１００周年記念事業につきましてご説明申し上げます。現在、秋芳洞開洞１００周年記念式典実行委員会におきまして、イベントといたしまして７つの項目を１００周年記念事業として行うこととしております。まず一つがですね、世界的照明デザイナーによりますライトアップというのを考えております。これにつきましては、７月の下旬から８月の中旬にかけて約９日間秋芳洞を中心に実施をするということになっております。次に行いますのが秋芳洞大菊花展とお茶会でございます。これは会場を秋芳洞のふれあい広場及び秋芳洞バスセンターを中心に実施いたします。菊花展につきましては１１月５日から１１月１０日、お茶会につきましてはこの期間内の１１月７日及び１１月８日ふれあい広場において実施をいたします。次に写真展でござい

ます。秋芳洞100周年記念写真展でございますが、これにつきましては、写真によりまして秋芳洞内の100周年を振り返っていただくということで、秋芳洞商店街及び資料館を中心に実施いたします。古い写真を拡大し、パネルにいたしまして商店街及び資料館において展示をするものでございます。期間につきましては7月1日から8月31日を考えております。次に美祿市歴史街道スタンプラリー。これにつきましては、美祿市内の各名所及び史跡をスタンプラリーをして回っていただき、美祿市内の新たな観光地の発見及び回遊型の観光ルートの開発を考えております。期間につきましては7月1日から8月31日ということで考えております。次にラ・フェスタ・デラモ・アウトモビル・クラシカル、これ古い車の祭典ということでございますが、美祿市内におきまして10月30日、美祿市役所において車の展示を行い、その後近隣の市町村であります長門市、下関市、萩市、こういった所を観光宣伝でタイムラリーを行い、その後秋芳洞に入りまして、秋芳洞においてクラシックカーのまた展示を行うという形でございます。宿泊を伴ったイベントと考えております。10月30日から11月1日にかけて3日間で行われます。次に寿円禅師の顕彰祭でございます。これにつきましては雨乞開山として地域の民衆に深く信仰されております寿円禅師さんを偲ぶ祭りを行います。期日は7月20日、祭日でございますが、秋芳洞の入口案内所で行います。これには稚児行列として約30名の稚児も行列をさせていただききたいと思っております。最後になりますが、大理石フェスタ・イン美祿ということで、大理石の彫刻を秋芳洞の商店街に飾っていただきまして、皆様方にその大理石一つ一つを見ていただくという形でございます。期間につきましては7月18日から8月13日を予定をしております。その他今までやっておりました秋吉台の観光まつりにつきましては、体験型のイベント等につきましてはふれあい広場のほうで毎週夏休みの期間中、土日に実施をいたします。以上です。

申し訳ございません。今ご説明申し上げましたのは、実行委員会でこういう取り組みをするということで今準備を進めているところでございます。決定したものはございません。

委員長（佐々木隆義君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） それでは、今、一応聞いてメモしているんですけども、できましたら全部書いたやつを、一覧表でいいですからちょっと貰えますかね。

委員長（佐々木隆義君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 今回の開洞100周年のイベントですが、実行委員会の予定ですけれど、この新年度予算が決定いたしましたら、4月に入ってすぐ早急に、早い時期に第2回の実行委員会を開催する予定としております。その時にはきちっとした行事のカレンダー等も方向性が見えるのではないかと思いますので、ぜひこのPRをしていただけたらと思います。

委員長（佐々木隆義君） 柴崎委員、いいですね。その他ございませんか。はい、村上委員。

委員（村上健二君） 先程ちょっと聞こうと思うたんですけれどもね、入札減が多分にありますよね。これは言うなれば業者間の過当競争という観もあるわけですよね。それで工事そのものにいろんなでき映えとか、でき方とか、また雇用とか、各事業所の経営とか、いろんな社会問題というようなことを聞いておられませんか。問題ない。

委員長（佐々木隆義君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 村上委員の質問ですが、安い金額となったために最終的には品質の確保にも問題になるわけですけれども、管理体制としてはその辺を精査しております。また下請け等に、社会的に契約のお金が不履行とか、そういうようなことがあるかないかということでしょうけれども、私のほうには届いておりません。以上です。

委員長（佐々木隆義君） 村上委員。

委員（村上健二君） 今、大きく分けて、一般競争入札と指名入札がありますね。潮流としたら一般競争入札ですか。以後、よその県でもいろんな弊害が出て、地場の産業育成のためにもですね指名競争入札に戻していくと、今の美祿を考えるとそんなことをしても何の意味もなんですけれどもね、将来的にやっぱ一般競争入札の比重のほうを多くしていったわけですか。その辺どう考えておられますか。

委員長（佐々木隆義君） はい、いいです、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 合併しまして、新体制で監理課がございます。それをさておいて私が言うのもあれなんですけど、一応協議の中で今あることを言えば、今、美祿市は現在指名競争入札を大半しております。その中で公募型という方向も今後必要ではないかということで、条件付きの公募型、地域を条件に入れた公募型

というのも監理課との協議で、協議はしております。現在のところ当面は指名競争入札で対応するという方向でなっております。（発言する者あり）

委員長（佐々木隆義君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 昨日、村上委員がおっしゃたこと、昨日一般質問でお答えしたと思いますけど、私にとってこの美祢市は非常に大切な所でございます、この地元で一生懸命やっておられるこの事業者の方をですね、この地域に住んでおられる方を雇用していただいて、そしてその払われた給料がこの地場で使っていただくということで、この地域振興に非常に寄与しておられるということ良くわかっております。そのことを抜きにして、ただ行政コストを下げるだけという意味合いで一般競争入札をやった場合、我々のようなこの小さな経済地域社会においては非常な地盤沈下が起こると認識をしておりますので、その辺を最大限に考慮いたしてやっていきたいと。その大前提として当然の如く談合等は有り得ないと、大前提、もちろんないということです。その適正の中で指名競争入札の中で適正な競争をしていただくということでございます。よろしいでしょうか。

委員長（佐々木隆義君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 今市長の発言、すごい美祢市を大切に思われているということで、良くわかって、ちょっと細かい話で言おうかどうか迷ったんですけど、この前の秋吉台マラソンありましたよね。あれ私体スポの役員で、コース役員でずっと立っておりました。一日おって弁当が出てきたわけですね。それが、パッと見たら防府市の業者から弁当納入されておりました。今の市長の話からいうと、美祢市の弁当屋さんいくつもございます。そういう細かいこともわかりませんが、そういった地場の産業をですね使ってもらわんと地域内に環流していかない。そういった細かいことですけど、そういったことに気を使いながら今後100周年の開洞事業、いろいろあります。またボランティアも一杯出られると思いますので、そういったちょっと配慮しながらやっていただければというふうに思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） こないだの美祢秋吉台高原マラソン、第1回の記念すべき大会で私は大会会長ということでしたけれども、初めに挨拶をして、高校の卒業式がありましたからそちらのほうに行きました。弁当も食べておりません。もし食べておって、今のことがわかっておったらその場でひどうなっておったかもわかりませ

ん。今おっしゃるとおりです。我々が行政といろんな団体を中心となって地元の大きな大会をやる限りは、やはりのこの地元の物産、地産地消ということを高らかに謳いながら、それは置いといて余所のほうがおいしいからそれを使おうやというようなことではいけませんので、政策調整会議、ですからあらゆる分野のそれぞれのトップを集めた行政側の最高調整会議がありますので、しっかり私のほうから指示をさせていただきます。

委員長（佐々木隆義君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会といたします。長時間にわたりましてご審査ご協力誠にありがとうございました。大変疲れでした。

午後 1時45分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年3月4日

建設観光委員長

